

●香川県告示第23号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第2項の規定により、平成27年3月31日をもって、土庄町小豆島町環境衛生組合から委託を受けていた公平委員会の事務の受託を廃止する。

平成27年1月30日

香川県知事 浜 田 恵 造